

仙台市安全安心街づくり推進会議 令和4年度第1回会議 議事録

| | |
|------|---|
| 開催日時 | 令和4年7月26日(火) 10:00～11:30 |
| 開催場所 | 仙台市役所本庁舎2階 第二委員会室 |
| 出席委員 | 相澤雅子委員、板倉恵子委員、伊藤宏明委員、猪股孝之委員、大橋洋介委員、川津原光裕委員、草貴子委員、小関修委員、金政信委員、佐々木廣美委員、渋谷セツコ委員、田中智仁委員〔12名〕 |
| 欠席委員 | 我妻茉奈委員、熊谷祐晃委員〔2名〕 |
| 事務局 | 天野元市民局長、高橋輝市民局次長、大村仁生活安全安心部長、吉城宗隆生活安全安心部参事兼市民生活課長、長澤博一生活安全安心部参事、佐藤淳市民生活課主幹、尾形英俊市民生活課市民生活係長、五十嵐弘至市民生活課市民生活係主事 |
| 議 事 | 1 開会 2 議事 (1) 「仙台市安全安心街づくり基本計画」の取り組み状況(令和3年度) 3 その他 4 閉会 |
| 配付資料 | 資料1 「仙台市安全安心街づくり基本計画」における令和3年度の実績 参考資料1 安全安心街づくりに関する市民意向調査結果について 参考資料2 仙台市内の犯罪に関する最新情勢について 参考資料3 刑法犯政令市比較一覧(R3確定値) |

1 開会

○市民生活課市民生活係長

それでは、定刻より少し早いのですが、お揃いでございますので、始めさせていただきます。委員の皆様、本日はお忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから令和4年度第1回仙台市安全安心街づくり推進会議を開催させていただきます。初めに、会議の成立についてでございます。

本日は、我妻委員、熊谷委員よりご欠席の連絡をいただいておりますけれども、12名の皆様にご出席をいただいております。よって、「仙台市安全安心街づくり推進会議の組織及び運営に関する規則」第4条の規定によりまして、本日の会議は成立している旨をご報告させていただきます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

委員の皆様にも事前にお送りした資料につきましては、本日お持ちいただいておりますでしょうか。

お送りした資料は、本日の会議次第、それから資料1としまして基本計画の実績を取りまとめた資料となっております。さらに、参考資料1、安全安心街づくりに関する意向調査結果、参考資料2、仙台市内の犯罪に関する最新情勢について、それから参考資料3、刑法犯政令市

比較一覧、以上の資料となっております。

これらの資料につきまして、お持ちでない方がいらっしゃいましたら、改めて配付させていただきますのでお知らせください。

また、皆様のお手元には、本日の席次表、それから最新の委員名簿、以上2点の資料を配付させていただいております。併せてご確認ください。

それでは、会議の開催に当たりまして、仙台市市民局長、天野元よりご挨拶を申し上げます。

○市民局長

天野でございます。この4月に市民局長に着任いたしました。

一言ご挨拶申し上げます。

本日、ご多用のところ、令和4年度第1回仙台市安全安心街づくり推進会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃から安全で安心な街づくりをはじめ、本市行政運営に對しまして多大なるご理解とご協力を賜りまして、心から感謝申し上げます。

仙台市におきましては、市民の皆様が安全で安心して暮らせる街づくりを進めるために「仙台市安全安心街づくり基本計画」を策定しております。2年前にこの会議で委員の皆様から種々ご議論をいただきまして、防犯意識向上や、地域や防犯関係団体との連携による防犯活動の推進などを目標に掲げる新たな5か年計画がスタートしております。

計画初年度となる令和3年度以降、コロナ禍の大変厳しい状況ではございますが、市民の皆様や関係各位のご理解とご協力をいただきながら計画を推進してまいりました。

また、仙台市内の犯罪発生状況を見ますと、市内の刑法犯の認知件数が平成13年をピークに年々減少しております。

一方で、高齢者が被害者となる特殊詐欺の被害や、女性、子どもに対する声かけ事案等は、ここ数年若干増加傾向も見られるところでございます。

この間、「仙台市客引き行為等の禁止に関する条例」や「仙台市空家等の適切な管理に関する条例」に基づく指導等をはじめとして、安全安心な街づくり、市民の皆様の治安維持につながる取り組みも行ってまいりました。

本市といたしましては、各種団体、警察などの関係者の皆様との連携を密にしながら、さらなる犯罪や迷惑行為の抑止対策を行い、市民の皆様が安心して暮らせる街づくりを推進してまいりたいと考えております。引き続き委員の皆様のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

本日は、皆様に令和3年度が初年度となります現計画の取り組みの実績や課題、そして昨年末に実施しました市民意向調査の結果等を中心にご説明をいたしますので、委員の皆様にはそれぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。

結びになりますが、本日ご参会いただきました委員の皆様方のますますのご活躍とご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○市民生活課市民生活係長

それでは、ここで所属団体の人事異動などに伴いまして新たに本会議の委員として就任されました方をご紹介させていただきます。

東北総合通信局電気通信事業課課長の川津原光裕委員でございます。（「4月から東北総合通信局の電気通信事業課長として配属になりました川津原と申します。どうぞよろしく願いいたします」の声あり）

続きまして、宮城県警察本部生活安全部生活安全企画課、犯罪抑止指導官の小関修委員でございます。（「生活安全企画課の小関と申します。どうぞよろしく願いいたします」の声あり）

なお、仙台市側の出席者につきましては、お手元の席次表をご覧くださいと存じます。

それでは、ここからの進行につきましては、規則第4条の規定によりまして金会長のほうにお願いしたいと存じます。

なお、会議の議事録を作成いたしますので、お手数ではございますが、皆様が発言される際にはお手元のマイクのほうをお使いいただきますようお願いいたします。

それでは金会長、よろしくお願いいたします。

2 議事

○金会長

座らせていただいたまま進行させていただきます。ご了承ください。

それでは、これから会長であります私がこの会の会議の議長を務めさせていただきます。

コロナ禍が感染拡大中でございますので、円滑な議事進行に努めさせていただきたいと思っております。

まず、最初に会議の公開・非公開ですが、非公開とする理由がありませんので、公開としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

○金会長

続きまして、会議録についてですが、これまでの会議のとおり、会議録署名委員を指定し、事務局で作成したものを私と署名委員で確認を行い、会議録としたいと考えております。

前は板倉委員にお願いしましたので、委員名簿の掲載順により、今回は伊藤委員にお願いしたいと思います。伊藤委員、よろしいでしょうか。

—伊藤宏明委員了承—

(1) 「仙台市安全安心街づくり基本計画」の取り組み状況（令和3年度）

○金会長

それでは、議事に入ります。

(1) 仙台市安全安心街づくり基本計画（令和3年度）の取り組み状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○生活安全安心部参事兼市民生活課長

市民生活課の吉城と申します。

申し訳ございませんが、座ったまま説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

令和3年度の「仙台市安全安心街づくり基本計画」の取り組み実績につきまして、配付しております資料1に基づいて説明をさせていただきたいと思っております。

なお、資料1の表紙には令和3年から令和7年の5か年計画である本計画の目標を記載させていただいているところでございます。

資料の1ページから15ページにつきましては、市役所内の各局、各区で計画を推進するために令和3年度に実施した事業内容を取りまとめたものとなっているところでございます。一部の事業につきましては、新型コロナウイルスの影響で中止や規模の縮小となったものがありますが、おおむね予定された取り組みが実施されたというところでございます。

令和3年度の取り組み内容につきましては、ボリュームが多いために、その中から主なものをいくつかピックアップして紹介させていただければと思います。

まず、基本目標1の「市民一人一人の防犯意識の向上」に関する主な取り組みをご紹介します。

資料は3ページの上段をご覧ください。

取り組み項目(2)関係機関との連携についての項目となっております。ここでは、特殊詐欺や消費者被害防止に関する講座について、地域団体や福祉サービス事業者等と連携いたしまして、受講を推進する取り組みというふうになっております。

令和3年度につきましては、健康福祉局や仙台市防犯協会連合会と連携しながら、町内会や老人クラブ、障害者福祉サービス事業所等における防犯講座を実施し、実績といたしまして年間36回、636人の方にご参加いただき、市民の皆様の方の防犯意識の向上に取り組んだところでございます。

また、子どもの防犯対策につきましては3ページから、女性の防犯対策につきましては4ページから、高齢者、障害者の防犯対策につきましては5ページに記載しているところでございますが、防犯チラシの配付やインターネット、SNS、メール等を活用した情報発信を行ったところでございます。

続きまして、基本目標2の「地域や防犯関係団体による持続的な防犯活動の増進」に関する主な取り組みをご紹介します。

資料の8ページの中段をご覧ください。

基本的施策の3では「地域と一体となった子どもの見守り活動の推進」を掲げておりまして、学校や保育施設と連携し、地域と一体となった子どもの見守り活動を推進することにより、持続的な防犯活動に取り組んでいただけたところでございます。

資料の9ページをご覧くださいと思います。

4(1) 地域連携による防犯施策の推進についてでございます。

各区におきまして、区民、事業者、関係機関等が連携いたしまして、安全安心街づくりの取り組みを実施する項目となっております。

令和3年度につきましては、コロナ禍のため一部イベントで中止になったものもございましたが、感染拡大防止対策を実施しながら、各区役所や総合支所におきまして安全安心モデル地区を指定して、地域の特性に応じた取り組みを推進してきたところでございます。

次に、基本目標3の「犯罪や迷惑行為が起こりにくい地域環境の実現」に関する主な取り組みをご紹介します。

資料は、11ページの中段を見ていただければと思います。

基本的施策2「犯罪リスクを低減させる環境整備や活動支援」についてでございます。

取り組み項目(1)道路の防犯対策、(2)公園の防犯対策につきましては、建設局が中心となりまして、街路灯や公園灯の設置、維持管理への支援を実施したり、公園の清掃、安全管理等の活動を行うボランティア団体である公園愛護協力会1,324団体を支援しながら、公園の見守り活動を推進したところでございます。

資料の14ページをご覧くださいと思います。

14ページの下段に記載しております(9)違反広告物等対策におきましては、都市整備局と各区におきまして巡回パトロールによる違反広告の除去を実施し、犯罪や迷惑行為が起こりにくい環境づくりに努めたところでございます。

以上が令和3年度の実績の主な事例でございますが、課題として懸念されたコロナ禍による取り組みの縮小につきましては、最小限に抑えることができ、おおむね計画どおり事業を推進することができたところでございます。

資料の表表紙に戻っていただいて、成果目標に関する数値につきましては、1番の「市内の刑法犯認知件数等の減少」に関しては、令和元年7,116件に対しまして令和3年は5,250件、2番の「防犯活動に参加または参加意欲のある市民の増加」に対しては、令和2年の50.2%に対して令和3年は74.6%となっているところでございます。

計画最終年度の令和7年における目標達成に向けて、引き続き市民の皆様や地域、各種団体の皆様のご協力をいただきながら、さらなる安全安心な街づくりを推進してまいりたいと考えております。

令和3年度の実績については以上でございます。

次に、関連がございますので、参考資料の3つにつきましても概要を説明させていただければと思います。

まず、参考資料1「安全安心街づくりに関する市民意向調査結果について」という資料がございますが、そちらの1ページをご覧くださいと思います。

1の調査目的でございますが、本計画の成果目標として「防犯活動に参加または参加意欲のある市民の増加」、こちらは割合目標としては60%以上を掲げており、この調査を通じて市民意識を調査するというものになってございます。

また、この調査は、令和3年12月に市民モニターの方200名を対象といたしまして、郵送やイ

インターネットによる無記名による調査となっているところでございます。

2ページ以降に調査結果が記載されているところでございますが、防犯活動への参加意欲に関する項目が記載されております10ページのほうをご覧くださいと思います。

問14の「あなたは地域の防犯活動に参加したいと思いますか」という成果目標に関する問いへの回答につきましては、「1. 既に何らかの防犯活動に参加している」、「2. 機会があれば参加したい」を合計した割合が74.6%となっており、現時点では目標を達成しており、これが計画の最終年度である令和7年まで継続するよう、取り組みを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、参考資料の2「仙台市内の犯罪に関する最新情勢について」という資料の概要を説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

概要についてでございますが、刑法犯認知件数は平成13年をピークといたしまして年々減少しており、令和3年は5,250件ということで、対前年比で330件減少しているところでございます。

その一方で、特殊詐欺については、資料の2ページの上段のグラフのとおり、令和元年までは減少傾向にございましたが、令和2年以降増加に転じ、令和3年は130件となったところでございます。

次に、4ページをご覧ください。

子どもを対象とした声かけ事案の件数ですけれども、平成30年から令和2年にかけては減少傾向にございましたが、令和3年は315件ということで、前年比43件増となっているところでございます。

このような状況を改善するためにも、引き続き安全安心街づくり基本計画に基づき、さらなる防犯活動を推進する必要があると考えているところでございます。

市内の防犯に関する最新情勢についての説明は以上でございます。

最後になりますが、参考資料3「刑法犯政令市比較一覧」をご覧ください。

こちらのほうは、政令市の刑法犯に関する比較一覧というところでございます。

表の左から3列目をご覧ください。

令和3年の人口1,000人当たりの発生件数が記載されている項目でございますが、上から2行目の仙台市につきましては4.79件ということで、20政令市の中で11番目の高さということになっております。こちらの刑法犯件数としては20都市のうち11番ということで、平均的な順位というふうになっているところでございます。

刑法犯の中でも仙台市が割合として多かった項目は、中段よりやや右の空き巣、184件、あと一番右の万引きは932件となっているところでございます。

資料の概要説明を含め、令和3年度の実績についての説明は以上でございます。

○金会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、この件につきまして委員の皆様からご意見などが

ございましたらお願いいたします。

それでは、小関委員、職務のお立場から何かご発言をお願いしたいのですが、よろしくお願
いいたします。

○小関委員

生活安全企画課の小関です。

令和3年度の刑法犯認知件数について、万引き等が増えているということだったんですが、
本年度の6月末現在の数字ですけれども、万引き等の件数は仙台市内では減少しているところ
であります。

あと、お話にもありました特殊詐欺については、お話のとおり、去年は280件発生したんです
けれども、6月末現在で既に146件、もう7月も末に来ていて、現状では正確な数字はありませ
んが180に近づいているところで、去年の1年間の数字となっているところです。その多くが仙
台市の皆様が被害に遭っているということになっております。

我々の広報の仕方を、もう少し知恵を絞って、やり方を変えてというようなところではある
のですが、なかなか皆様の耳に届くような広報ができていないところでもあります。

特殊詐欺、ほとんどの方は自分が被害に遭うとは思っていないので、そういった方、誰でも
被害に遭うかもしれないということを認識していただくのと、あとは被害に遭わない現役世代
の方というか、非常に手口等も認識している方がいるんですけれども、そういった方はぜひ被
害に遭うかもしれない、被害に遭う可能性が高い人に対して、人ごとという意識ではなくて、
自分の家族、知人、親族ということのつもりで、手口等を教えたり、こういうことで被害に遭
うかもしれないよというようなことを広報していただきたいというところでもあります。

その上で、もう少しだけお話しさせていただきますと、情報発信をしているんですけれども、
「みやぎSecurityメール」というのを県警でもって情報発信ツールで、あとはヤフーの防災情
報というのも連動して流していますので、皆さんその情報を知り得るように、登録をしてい
ただくとか、登録できない方にどんどん拡散というか広めていただくようなことをぜひお願
いしたいと思います。特殊詐欺に限らず、凶悪事件の発生の際もメール等で発信していますので、
その際の広報、拡散等をぜひお願いしたいと思います。

○金会長

小関委員、どうもありがとうございました。

田中委員、ご専門のお立場からよろしくお願いいたします。

○田中委員

仙台大学の田中と申します。よろしくお願いします。

いくつかあるんですけれども、まず一つは令和3年度の取り組み実績の資料1の7ページの
中段のところなんですけれども、基本的施策の2番「自主防犯活動団体の活動の充実」というと
ころに関連するところで、主な取り組みの①番で「ウォーキング、犬の散歩などの際に、自分の
住んでいる地域について防犯意識を持って見回る「歩くボランティア）」ということでありま

すけれども、例えばこちら、「ながら見守り」という形でもって全国区では一応名称があるんですけれども、資料を見ている限りそういった名称がなくて、仙台市オリジナルの名称がつけられているのかなという印象があったんですけれども、市民への啓発という点では、なるべくなら一般的によく使われている言葉をベースにしながら、仙台市独自の取り組みというふうにPRしたほうがより浸透しやすいのではないかと思ったんですけれども、そのあたりでは市民への情報の提供の仕方がどうなっているのかというのを確認したいというのがまず1点でございます。

あと、メールサービスにつきましては、今小関委員のほうからありましたように宮城県警さんの「みやぎSecurityメール」というのは活用されているかと思えますけれども、何か仙台市独自でもって運用されている情報発信のツールですかメール等のサービスがありましたら教えていただきたいと思えます。

まず以上です。

○金会長

よろしく申し上げます。

○生活安全安心部参事兼市民生活課長

1点目の見守りの情報提供の仕方ということなんですが、こちらのほうは仙台市のホームページなり、あとチラシのほうで周知を図っているところでございます。

名称につきましては、一般のところとちょっと違うということもございましたが、今のところは特に変える予定はなく、そのままの名称で行い、ホームページなりチラシでの周知をもっと徹底していくというような形で周知を広げていければなと思っております。

2点目のセキュリティーメールに関して、仙台市で独自のものを何かやっているかということですが、仙台市のほうでは特に独自に情報発信はしていないんですけれども、「みやぎSecurityメール」の登録等に関して、折に触れてチラシとかで、こちらで登録してくださいとか、あとホームページ上でこういうサービスがありますよということで、周知を図っているところでございます。

○田中委員

ありがとうございます。

ご質問の意図としましては、私の勤務先の大学でもあるんですけれども、「ながら見守り」のパトロール隊というのを一応編成して、出陣式なんかをやったんですけれども、そうすると出陣式に出ている人間は当事者意識が非常に高いんですけれども、そうでない人は自分とは関係ないと思って見過ごしてしまうといったことがありましたので、本来ウォーキングの際にパトロールといったようなものはすべての市民が日常の生活をしながら防犯をやりましょうという、すべての市民に呼びかけるタイプのものですので、こういう情報でもって全員が当事者ですよといったところが強調されたほうがよろしいのかなというふうに思いましたので、ご検討いただければと思います。

○金会長

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員

P T Aのほうから来ております伊藤です。よろしくお願いいたします。

今、私は八木山中学校というところのP T Aの副会長をさせていただいていますが、今、うちの学校だけではなくて近隣の学校でも頻繁に緊急の会議等で、いかに子どもたちを守っていくかということがなされています。今、田中委員のほうから「ながら見守り」という、まさに今これをしていくしかないんじゃないかということで、話し合われています。

現状では、例えばP T Aは各学校で基準は違いますが、月に何回とか、休み明けの日にはどうか、そういう形で保護者中心で見守りをしたりですとか、あとは地域の防犯巡視員の方が見守ってくださったりという、巡回してくださったりということなのですが、まず保護者が対応するというのは基本的には朝しかできない。放課後は子どもたちはばらばらに下校しますので、集中してできない。防犯巡視員の方は、やはり高齢の方が多い。決定的に人数が足りない。昨日もそういう会議が芦口小学校でありまして、私も行ってきたんですが、倍欲しいと。じゃないと、子どもさんは最初は五、六人で一緒に帰っている。でも、どんどんどんどん分かれていく。分かれていった先についていけない。そうすると、必ず何人かはもう見守れないという状態が続いていて、今の人数の倍、もしくは3倍の人数が必要だろうということから、この「ながら見守り」を今後強化していくべきじゃないかということが出ています。これは他の学区でもやはり同じで、ジョギングをしている方も含めて、そういう方は何か腕章をつけたりとか、ビブスを着たりとか、そういうことでみんなが地域を守っていくしかないんじゃないかという話で進んでいくと思います。

そのときに、資料の8ページのところに「まもらいだー」のマグネットシートというのが出ていて、実は車で買い物に行ったりする人も、車にこのマグネットシート、巡視中のマグネットシートを貼りましょうとか、そういう話も出ているんですが、ちょっと私もこの「まもらいだー」という言葉はもちろん知っていますけれども、この「まもらいだー」のマグネットシートがあるというのは知らなかったんですね。なので、こういうものを各地域にもう少し積極的に配付していただけないかなということが一つ。

あと、先ほどの田中委員の呼び名、「ながら見守り」ってすごくわかりやすく、特に今何か機会があれば参加したいという方が7割近くいらっしゃるということで、この「ながら見守り」という言葉とともにこれを周知していただいて、その方たちに身につけていただくこういうマグネットシートとか腕章とかビブスとかというものをもっと広くしていただけると、地域の7割の方がこれをつけていただければ、本当に安心安全の街になっていくんじゃないかなというふうに思いましたので、ご検討いただければというふうに思います。

以上です。

○金会長

ありがとうございました。

板倉委員、お願いいたします。

○板倉委員

板倉でございます。

私の地域のことをお話しさせていただきます。

私たちの地域は、「わんわんパトロール」というのを作りまして、今ちょっと下火になっているんですけれども、派手なバンダナに「パトロール中」とかを書いて、どこか、飼い主さんの腕とか、それからワンちゃんの首のところとかにつけて、散歩のとき必ずそれをつけて回っていただいております。私も犬を飼っているときはそのように回らせていただきました。やっぱり絆というか、コミュニケーションもとりやすく、何かそういったのを見ると「あ、あの方も協力しているんだな。安心だ」と思うような気がしました。以上です。

○金会長

ありがとうございました。

ほかに委員の皆様から何かご意見、ご発言ございませんでしょうか。はい、相澤委員、お願いいたします。

○相澤委員

相澤でございます。

板倉委員と同じ、うちの地区でも「わんわんパトロール」という名前がすごく浸透していて、あとワンちゃんたちの飼い主さんたちのコミュニケーションみたいなのがあちこちでできていて、そういう場でいろんな話も、近所の、地域のお話とかも出るので、すごくなじみやすく、名前をそれにしろというわけではないんですけれども、バンダナのところに前はつけていたんですけれども、やっぱり予算で、なかなか今はつけられなくなっているような状態と聞いております。

○金会長

ありがとうございました。

はい、猪股委員、お願いいたします。

○猪股委員

猪股と申します。

一番町四丁目商店街の理事長をしております。近くの商店街なんですけれども、今私、東一番町連合会と三栄会で会長をさせていただきまして、中心部は客引きのトラブルがかなり多く、コロナがちょっと収まった頃、先月あたりの資料を見ると客引きがかなり増えてきたと。カラオケがあるんですけれども、時間帯によっては風俗の客引きとか、昔ほど強引ではなくなりましたが、だいぶ増えてきて、また今度コロナは第7波と言っていますけれども、またち

よっと減るかなと思っています。たまに中心部の活性化協議会というのがあって、そこでみんなでチラシを配ったり、啓蒙活動はしているんですけども、そのときはチラシ配りがいなくなるんですよ。イタチごっこで、中央署さんともいろいろ一緒にやらせていただいて、あとはいろんな事件とかで各商店街に防犯カメラがありますので、四丁目だと国分町交番の方が結構来てチェックをしていく、私が事務所に行っても、防犯カメラをチェックしに来る警察増えたなど。コロナが少し下火になってくるとともに、そういうことも結構起きているのかなということで、中心部商店街としてはやっぱり、まあ今国分町もガラガラで、稲荷小路とか人が歩いていないようなんですけども、コロナが収まった後にさらにそういう犯罪が増えるのではないかなと。商店街としても、いろんなトラブルがあるときに、やっぱりその辺をいかに抑えていくかというのを今中心部では考えております。

それと、もう1か月もないですけども七夕、コロナの規制で、2メートル以上空けるとかお医者さんたちが言っているんですけども、今後七夕にかけて犯罪が起きないことを願っております。

以上です。

○金会長

ありがとうございました。

草委員、お願いいたします。

○草委員

連合町内会長をしておりますと、防犯協会、学校の見守り、あらゆるものに参加させていただいておりますが、結構しんどいです、兵隊は。

防犯協会のほうになると、チラシを配りながら、年金支給日に銀行前でやるんですけども、いくら何回も声をかけても、通帳に現金を挟んだおばあさんやおじいさんに声をかけても、「大丈夫、大丈夫」というふうな形の方がいらっしゃる。

小学校の下校時見守りにおいて、女性ということで思うんですけども、子どもたちの服装というのが、今キラキラじゃないですか。かわいいとか女性らしいというものもあるんですが、今の子どもというのはすごい成長が早くて、私なんかよりも背が高くて、ファッションブルで、スタイルも抜群なんですね。そうすると、やっぱり理性のない男の方とかが、いろんな方がいらっしゃいますので、そういった方々の目に触れると、やっぱりおかしくなる方もいらっしゃるといふうになれば、家の中でもお母さん、お父さんが服装とかそういったことにもやっぱり気をつけてあげないと、自分を守るということをやったり家庭教育でもやるべきではないかなというふうに思っております。

それから、青色パトロールで周るんですけども、この頃はもう暑くて、皆さんも窓を締め切っているんで、ただぐるぐる周っているのかなというふうな印象があるんですが、負けないうでやっているというのが実情です。イタチごっこのところもあるんですが、やはりやらなきゃいけないんでしょうねというふうな形で兵隊は頑張っていますということだけちょっとお話しさせていただきました。

○金会長

ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。はい、伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員

すみません、ちょっと追加で。

現在、何か不審者情報があると、学校から保護者に向けて連絡が入っているんですが、実は昨日もその話が出ましたが、防犯巡視員をされている方には学校からは行かないんですよ。というのは、その学校からの一斉メールって、行事のこととかそういうのも全部行くようになっているので、恐らく別枠になっているんだと思うんですが、これはやはり同じ情報をそういう巡視員の方とか町内会長ですとか地域の方に共有すべきなんではないのかなというふうに思っていて、小関委員にお伺いしたかったんですが、県警のほうのそういうものというのは、例えば不審者情報があると学校に直接連絡が行ったりしますよね。そうすると、それがそのまま学校から保護者に通知が行くんだと思うんですが、県警さんのほうとの連携とかというのはどういうふうになっているんでしょうか。どっちを、例えば県警さんのほうを皆さん地域のほうは見てくださいますねと言え、学校のほうからの連絡がなくても地域の方でそういう情報が共有できる状態にあるのかどうかというあたりをちょっと教えていただければと思います。

○小関委員

情報については、事案の中身にもよりますが、まさに生命に関わるようなものであれば、学校関係、県、あとは地元の警察署のほうにも連絡して、学校等に連絡するように話していますし、公の学校、私立の学校にも連絡が行くようにはお願いします。

地元の方には、一応なんですけれども防犯協会の方などにメールの登録をしてくださいというように話を話して、それでメールに入れる人は入っていただいて、同時に認識していただくようにはなっているんですけども、その実態が連絡網としては確立されていないので、我々としては伝わっているだろうというようなところでございます。もう少し確実に伝わるように広報等、登録等をお願いするようにすればよろしいのかなとは思っています。

○伊藤委員

わかりました。では、現時点ではそういう地域の方々にも県警の防犯の登録というんですかね、そちらをしていただくように話していけば、まずは第一段階としてはということですね。

○小関委員

ぜひお願いします。

○伊藤委員

はい、ありがとうございます。

○金会長

ありがとうございます。

では、渋谷副会長、お願いいたします。

○渋谷副会長

この3年間やってきたことが、成果が上がっているんだなというふうに数字的には思いますが、やっぱり私も皆さんから今たくさんご意見が出たのと同じように、ちょっとした犯罪件数だとか心配事というのは、あまりそう変わってはいないんじゃないかなというように、実感としてはそういうものを持っているんですけれども、やっぱりいろいろパトロールをするときには、子どもを見守りたいとかといって、そういうふうにテーマをつけられると、ついつい子どもだけを見て歩くということになりがちなんじゃないかと思うんですね、地域を守るときに。逆にお年寄りと言うんだったらばお年寄りを中心にも見てあげたりすることになって、割とデジタル的に見てしまうんじゃないかなと思うんですね。そういうときに、そうではなくて、地域で何か気になることはないだろうかみたいなことをして、見ると、地域を守るという気持ちに少しずつ変わっていくというか、だから問題点はいろいろ変わるわけですよ。3年あれば3年の間に随分変わると思うので、そのときにそういう見方をしていかなければ、もしかしたら効果が上がってこないのではないかなと今感じました。

市民の参加の意欲をやっぱり、意欲は持っていらっしゃるんでしょうけれども、実際に参加する人の割合を60%にしたいということではないかなとこれを読んだんですけれども、ただ意欲があるだけの人は既に67%近くいるわけですから、やっぱり参加する人、実際に参加している人がわずか7.9%ぐらいしかないわけですよ。だから、それを実際に参加していくということに変えていかなければいけないと思うんですけれども、機会があれば参加したいという人が66.7%もいるということですから、その機会をどうやってつくっていくかということだと思うんですね。だから、そういうときに、「私は子どもがいないから、子ども見守り隊には入らない」とか、そういうようなマイナスのきっかけとかね、断るきっかけが、できないようなね、「地域を見守りましょう。あなたも地域の住人なんですから」ということになっていけば、もしかしたらいいのかなという感じがします。

それから、情報に関してなんですけれども、情報は今ほとんどの場合取りに行く情報だと思うんですね。その場所に、その情報を得ようと思った人が行く。なかなかこれはすごく積極的な行動で、一般の人にはちょっと難しいかなと思うんですね。だから、やっぱり届けていく、それから向こうからやって来るという情報でないといけないと思うので、そのところにいま一つ、二つ、三つの工夫が要るのではないかと思うので、今後3年間考えていかなければならないと思います。

以上です。

○金会長

渋谷副会長、ありがとうございました。
ほかにございますでしょうか。

○生活安全安心部長

事務局のほうから、先ほどの地域の方に犯罪の情報がという部分について、若干こちらのほうで今聞いている体制についてご報告させていただきます。

先ほどお話があったように、犯罪が起こったときに学校にまずその情報が行きましてという後の話なんです、市民局と教育局と子供未来局のほうで、その情報の伝え方について一定のルールを決めていまして、まず学校を起点に、その後保育所ですとか児童館、あるいは幼稚園、こういったところに一斉配信メールだとかでそういった情報が行くようになっております。

また、登録していただいた防犯協会の会長さんですとか町内会長さんのほうにもお知らせが行くようにという形にしておりまして、それはいわゆる無認可の保育所さんとか小さい保育室とか、そういうところも含めて全部網羅的にやるようにということで、毎年その連絡先については年度更新しまして、お知らせするようにしております。

ただ、防犯協会さんの会長さんの中には、やはりまだちょっとスマートフォンをお持ちでないとか、そういうところでちょっと登録されていないという方も中にはいらっしゃるの、その地域の方にどのように伝えていくのかというのは、やはりお話があったように課題があるものと思っております。

あと、それだとその会長さんとかしか情報をご存知ないというようなことがあるので、先ほど委員からも出ました「みやぎSecurityメール」、これは警察さんのほうでご用意いただいている情報で、正直我々が聞いて伝言ゲームをするよりも最も正しくて正確な情報が出ていますので、それにぜひ市民の単位で登録をしてくださいということをお願いしています。その中には今回の、残念でしたけれども八木山の事案もそうですし、特殊詐欺の実際被害がありました、あるいはその被害を想起させるだろう予兆、要するに個人情報教えてほしいといったたぐいのこと、あるいは最近ですと自治体の職員がカードを取りに行くとか、そういったような電話がかかってきたということ、あと女性であれば痴漢とか盗撮の被害がありましたと、非常に幅広いことを警察のほうでも情報発信していただいているので、非常にレスポンスが早いので、それにぜひご登録をいただきたいということを私たち市民生活課のほうでチラシを作って、町内会の会合だったりとか防犯協会の会合なんかでお配りをしたりといったことをしているところでございます。

7月7日の件については、警察と今月も連絡会議をしたんですけれども、やはり早くいろいろな手段で情報発信をするということが大事ということはその中でも出ましたので、それについては考えていきたいと思っております。

あと、防犯のことについては、やはり見守りの活動、「ながら」であったりとか、先ほど青色回転灯、青パトさんの巡回などというお話が出ましたけれども、すべての時間帯を防犯協会さんで、あるいはPTAさんでということやはり難しいので、重点的にやる時間帯ですとか、あるいは「ながら」でやっていただいて、誰かの目が生徒さんに向いているんだということがわかるようにするといった取り組みで重層的にカバーをするよりほかはないのかなと思ってい

ますので、その取り組みについては市としても関係する皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

○金会長

ありがとうございます。

委員の皆様から様々なご意見、ご発言、ありがとうございました。

3 その他

○金会長

以上で予定された協議は終了し、その他に入らせていただきます。

委員の皆様や事務局から何かございますか。

はい、ありがとうございます。

委員の皆様、何か、その他ございますか。はい、田中委員、お願いします。

○田中委員

田中でございます。

今回お配りいただいたモニターアンケート、参考資料1のものなんですけれども、こちらをベースに今日議論してきたわけなんですけれども、回収率は95%ということで非常に高く、よくできていると思うんですが、一方で回答者の年齢とか、10代は1名しかいないとか、20代も17名と。やっぱりどうしても中高年層に偏ってしまっているなというのが一つと、あと3ページのところで職業なんかを見ていると、6番の「家事専業」で45名、23.7%、8番「無職」で39名の20.5%、この2つでもって過半数を超えてしまうと。こうなってしまうと、先ほども「きっかけがあれば参加したい」といったような意欲もありますけれども、そもそも回答者の属性自体がある程度時間にゆとりのあるような感じの人が多く答えているということで、エビデンスとしてはこれも一つの結果ではあるんですけれども、やはり全世代になるべく平均的に意向を伺えるような感じで工夫できればいいのではないかなと思いましたので、最後に意見だけ申し上げます。以上です。

○金会長

草委員、お願いいたします。

○草委員

すみません。私もそう思うんですけれども、例えば若いお母さんたち、弱者というと高齢者と子ども、障害者というふうにくくりにしますけれども、弱者というのは赤ちゃんを連れた方々、特に仙台は転勤族が多いですので、右も左もわからないようなお母さんたちがたくさんいるんですね。そういった方々とお話をする、頼るところがない。例えば私自身防災のほうに関わっているんですが、防災で何か、震災があったので、それを聞くんですけれども、「わ

かっているけど、何の用意もできない」と、「毎日子どもと生活するだけで精一杯です」と。ましてや働いているお母さんにしてみれば、町内会とか防災、防犯とか見守りというのは「申し訳ないけどできません」というふうにはっきり言われます。ここにアンケートに載っている方というのは、多分前向きな方で発信している方かなと思うんですが、実際そういうお母さんたちと話をしてみれば、無関心というか、できないというのがほとんどの方というのがありますので、そういったことを含めれば、そういうお母さんたちと実際子育てをして、自分たちのことのどこを守ってほしいのか、何が足りないのか、じゃあ自分たちは何をしなきゃいけないのかといったところを、私達熟年の構成員の方と、本当に今現在進行形の子育てをしている方々と、やっぱり直接お話しするという場はあったらいいのかなというふうに思います。私たちが与えるんじゃないくて、やっぱり聞き出してあげないとわからない部分というのがあると思うので、そういったところを大事にしていけたらいいのかなというふうに思いました。以上です。

○金会長

ありがとうございました。

何か事務局側から補足することはございますか。

○生活安全安心部参事兼市民生活課長

まず、このアンケートなんですけれども、市政モニターアンケートのほうを活用させていただいていることもあって、世代の構成については、ほかの市政アンケートなどもこのような形になっているので、このアンケートに特化して、このような世代構成になっているというわけではないことはご理解いただければと思います。ただ、アンケートの対象の世代とか、そのあたりについてはちょっと今後検討させていただいて、対応させていただきます。それこそ市政モニターアンケートを使うのであればこのような形になってしまうと思うんですけれども、ほかのアンケートのとり方もあるのかどうかも含めて、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○生活安全安心部長

ちょっと少ないですが、この市政モニターアンケートの市政モニターさんは、市役所のほうで市政に関していろいろ毎月アンケートを送らせていただいて、ご意見をいただきたいですということで、記名の方、それからネットの方、100名ずつご登録いただいているものですので、どうしても市政に関心のある方、そういったことを読んで、ご意見できる方というので、男女とか年齢層が偏っているというのはご指摘のとおりだと思っています。なので、無職の方が多いので、やりたいですというのが上振れして出てくるんじゃないかという推定は我々のほうでもしていますし、実際計画の改定をするときにはいわゆる無作為抽出の年齢層の偏りのないアンケートを実施して、モニターさんじゃない一般の方についてはどう思っているかという部分の検証は考えたいと思っておりますので、その点もお含みおきいただければと思います。

○金会長

ありがとうございます。

小関委員、お願いいたします。

○小関委員

すみません、その他になってからで申し訳ないんですけども、補足なんですけれども、情報発信とボランティア活動に関してなんですけれども、情報発信に関しては私先ほどからメールとかヤフー防災情報とお話ししていますけれども、お話のとおり積極的に見に行かないと見れないものなので、それが一番いいとは思っていないんです。それで、重大事件が発生したときには現場で広報しないと、近所の方とかがこんな重大事件が起こっていることもわからないし、被害が拡大することもありますので、パトカーの広報で「今ここで重大事件が発生しています」というようなことを積極的にやるようにしています。

あと、地域によっては防災無線等で即発信して、地域の地域、誰でも聞こえるんですね。メールも見ない人、携帯電話を持たない人、通学途中の中学生でも聞こえるような広報を、警察署と協定を結んで、している地域もありますので、そのような形が本当は理想なのかなというふうには思っています。ただ、広く広めるためにはメールというのにも必要な手段なので、お話しさせていただきました。

あと、ボランティアに関しては、7月7日の事案については本当に衝撃的な、悲惨な許しがたい事案で、私は南署の生活安全課長をやっていたんですけども、八木山地区というのは非常に防犯意識が高くて、防犯協会の会長さんも協力的にやっていたところなのに、あのような事件が起きてしまったということで、今後さらに連携等、あとボランティアの方との関わりというのは本当に大事なのかなということで、警察のほうでも思っています。

あとは、田中先生がおっしゃっていた「ながら見守り運動」なども、改めてこういった活動が大事だということを警察のほうでも認識していますので、そのような「ながら」、なかなか積極的にはなれない、入っていただけない若い世代の方も多分いるかと思うんですけども、「ながら見守り運動」とか「わんわんパトロール」などは、本当にどなたでもできるのかなと。そんな重く捉えずに入っていただくことが大事なのかなというふうに思っております。警察の立場での意見でした。

以上です。

○金会長

ありがとうございました。

ほかにごきますか。相澤委員、お願いいたします。

○相澤委員

未就園児のほとんど、赤ちゃんの親子さんって、犯罪とかそういうのでお話を聞く機会が、身を守るお話を聞く機会がなかったので、児童館と共催して、生活安全課のほうから来ていただいて、身を守る方法とか、あとSNSの怖さとか、小さい子をよく写真とかSNSで挙げて

いるので、そういう注意点とか、危ないよということをお話ししていただいたりしたときもありました。今ちょっとコロナ禍でなかなか集まれないんですけれども、ちょっと草の根的な感じですけども、ちょっと続けていけたらなど。

小学校とか中学校に、警察のほうで、生活安全課だと思うんですけども、防犯教室でほとんどの学校に行っているんですけども、今年何校か一緒にお邪魔させていただいたんですけども、小学生、中学生に身を守る方法とか、こういう場合はこうしたほうがいいんだよとか、すごく具体的に、映像を使ったり、実際子どもたちにやって見せたり、とてもいい活動をしているので、その子どもたちも大きくなったらまた広がっていくのかなと感じていました。

○金会長

ありがとうございました。

はい、お願いいたします。

○大橋委員

弁護士の大橋です。

私、今日、議題の中というか、この協議とか話の中ではあまり出てこなかったのですが、ここで少しだけ触れさせていただくと、私はずっと高齢者と障害者専門でやってきているんです。で、今回八木山の事件があったので、そういう議題も、やはり中学生とか小学生の安全というところが出ていたんですけども、高齢者のところの見守りというのがすごく大事だというのは常々思っているところでして、もう一つ私はNPOの理事長もやっていて、高齢者、障害者の権利擁護活動をずっともう20年ぐらいやっているんですけども、どうやって知らせるかというのが非常に難しいんですよ。結局、私の講演会に来てくれる人は全然被害に遭わない人なんです。話を聞いて、笑って、喜んで帰っていく方々というのは、よく理解しているから笑っているんであって、その方々に話しても、せいぜい来ても20人、30人。これは何が意味があるのかということをお話を必ずそこに来る人たちに私は伝えているんですけども、今ここに人たちの多分1割も被害に遭わないと思う。ただ、この中の1割は必ず被害に遭うと思います、無意識でというお話はさせてもらっているんですね、必ず。問題は、残りの9割の人に何を期待しているかということ、スピーカーになってくださいという話を必ずしています。多少うるさい、うるさい人が地域にいる地域のほうが、恐らくいろんな犯罪、特にさっきあった特殊詐欺だとか、これは犯罪と言っていいのかということまた微妙なんですけれども訪問販売の被害って非常に多いんですよ。台風があれば、必ず被害が増えます、訪問販売の。今はもうそういうところから入ってくるので。そういうときに、見守りがちゃんとしていて、多少うるさい人がたくさんいる地域のほうが結果的には安全なんですよと、ちょっと面倒だけどねという言い方で伝えています。だから、皆さんもいろんな形で伝えていくときに、その人たちが知ったというだけじゃなくて、それを誰かに知らせてくださいという形でぜひお伝えいただくと、より広がっていくのかなあという気がしています。

実は私も住んでいるのが八木山地区で、何か八木山の話ばかりなんですけれども、八木山は高齢者の見守りとかもすごい強いんですよ。地域の大学と一緒にやったりとかというのをず

っとやっていて、私も八木山のPTAの会長を小学校も中学校もやったんですけども、そのときは震災直後ぐらいだったので、だいぶ震災の経験を生かして地域での見守りというのはやってきたところがあるんですよね。これは、子どもたちの安全を守ることになるのももちろんなんですけれども、高齢者とか障害のある方を守るという意味で非常にいい地域の結びつきだなというふうに思っているの、ぜひ、いろんなところで連携していくというのは難しいんですけども、あんまり肩肘張らずに、知らしめていくということをやっていたらいいかなというふうに思っています。

ごめんなさい、最後、さっき質問すればよかったんですけども、特殊詐欺の件数が増えているのはやっぱりショックで、何回言っても減らなくて、始まった頃に増えていたのはしょうがないんですけども、どんどん減ってきたなと思ったら、ここ2年ぐらいまたこうやって増えてきちゃっているんですよね。それで、ちょっともしわかれば教えていただきたいんですけども、これは要因として何かあるのか。要するにだまされるような、特にスマホなんかを使う、アクティブシニアなんていう言い方を最近しますけれども、そういう方が単純に増えれば被害も増えるというところはあるのかなとは思っているんですけども、単純にそういう話なのか、それとも何か手口が変わったのかとか、あと今一番このタイプの手口が多いんですよというもの、もし分析が進んでいるのがあれば教えていただければと思います。さすがに昔みたいに電話がかかってきて「俺だけ」では引かからない時代だと思うので、そうじゃなくてこういうのが増えているというのがもしわかれば、小関委員に教えていただきたいなというふうに思っていたので、最後にちょっと質問です。

○小関委員

必ずしも明確かどうかわからないんですけども、私の感覚というか、件数が増えているのは、自宅を訪問してキャッシュカードを盗み取る、だまし取るということなんですけれども、最初のアポ電話、予兆電話は、警察官あたりですかね、「中央警察署の小関ですけども、お宅のキャッシュカードが被害に遭っています」というようなことで、私らもそんな電話をしますんで、警察も一般の方に電話しますので、一般の方からすれば本当の警察官かどうかかわらずに、警察官が言うんだからと信用するのもありますし、あとは「仙台市役所の誰々ですけど」とか、あと「どこどこデパートの誰々ですけど、クレジットカードが被害に遭っていますよ」というようなことで、本当にこういうような話をしてきます。より巧妙になっているところなんですか、何でもありなんですかね。やつらは本当に何でも、決まりも何もないので、やれることをやって、失敗したと思ったら電話を切ればいい、次にかければいいということで、本当に次から次にやりますね。

あとは、同じ手口じゃなくて、繰り返していますね。還付金詐欺というのは、本当に電話一本で被害者の方に携帯電話でかけさせて、ボタンを操作させて、49万幾らというのを振り込ませるという手口なんですけれども、それが一時下火になったかと思うと、忘れた頃にまた連続で電話をかけてきて、ここ数日は還付金詐欺の被害がありますね。4月以降減って、少し対策が功を奏したのかなというふうなところで喜んでいたんですけども、また増えてきて、なかなか浸透しない。浸透させていた世代の方も変わってきているのか、なかなか、そこが頑張り

どころなんですけれども、巧妙なのと、繰り返し手口を使ってくるというようなところは言えると思います。

○金会長

大橋委員、小関委員、ありがとうございました。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員

すみません、時間も押している中で恐縮です。

今の特殊詐欺のやつで、仙台市のケースというよりは全般的な、一般的な傾向で言われているのは、犯罪者側の目線から見て特殊詐欺のほうがコストパフォーマンスがいいからと言われているんですね。要は先ほど空き巣の被害の件数とかがありましたけれども、空き巣でもってうまく入れて、タンス預金とか何かとったとしても何万円か何十万円かと。特殊詐欺が1回成功すれば何百万か、大口だったら何千万円というのがとれますので、やっぱりやる側からしても、リスクをなるべく低めにしつつ、大きな成果が得られるということで、侵入窃盗から特殊詐欺のほうに移行しているといった話はよく聞かれています。なので、このちょっとV字になっている部分に関して、全国的な傾向として一般的に言われるものなので、仙台市だからということとは特にないと思うんですね。

先ほど参考資料3のところ、仙台市はほかの政令市に比べて空き巣被害が多いという説明がありました。確かにそのとおりだと思うんですけども、こちらを防止するためには取り組みの資料1のほうの12ページの一番上にあります、「防犯協会が家庭を訪問し、防犯上のアドバイスをを行う防犯診断を推進します」という、これが最も直接的な啓発活動になると思うんですが、家庭を訪問すると先ほど言った訪問販売であったりとか、警察官とか防犯協会を語る詐欺犯が入ってくるという、逆に悪用されるというか、つけ込まれてしまうリスクも実はあるんですね。なので、この家庭訪問の防犯診断は非常に有効だと思うのでやっていただきたいんですけども、近所の方じゃない方が訪問される場合には、やはり身分証明とか、しっかりできるような形を整えてやらないと、詐欺犯なのか本当の防犯協会の人なのかの区別もつかなくなって、空き巣の部分の防犯診断にも支障が出ると。それと同時に、怪しい人ですね、身分証明がはっきりできない人をしっかりと見分けられるような形で、市民にも啓発していかなくちゃいけないと。そこがもう両輪になっていますので、その辺も含めて両方の側面からアプローチできるような情報発信とかを進めていただければというふうに思いました。

以上でございます。

○金会長

ありがとうございました。

委員の皆様、多くのご発言ありがとうございました。

これで議事は終了となりましたので、議長の職を解かさせていただきます。

皆様、円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

4 閉会

○市民生活課市民生活係長

金会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして令和4年度第1回仙台市安全安心街づくり推進会議を閉会とさせていただきます。

皆様、長時間にわたりご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

令和 4年 9月 22日

仙台市安全安心街づくり推進会議

会 長 金 政 信

署名委員 伊藤 宏明